

令和5年度事業計画（案）

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

第1 事業計画基本方針

令和4年度の上半期は、新型コロナウイルス感染症により、依然として国内外に深刻な影響を残しましたが、下半期に入ると社会経済活動が優先され、活気が戻りつつあります。しかしながら、国際的な情勢により物価及び資源価格の上昇が先行きに大きな影を落としており、今後の動向は未だ予断を許さない状況にあります。

令和5年度においては、これらを踏まえ、我が国における生産性向上にかかる取り組みや労使双方の意識の変化に対応するとともに、デジタル化の推進に継続的に取り組み、加速する少子高齢化に対応していくことが喫緊の課題であります。仕事の進め方も大きく変化する時代において、労務管理を扱う唯一の国家資格者として、両立支援、人権・環境に配慮した企業活動への取り組みについても適切に対応することが求められます。そのためにも、土業としての使命を再認識し、事業の新たな発展を追求するとともに、国民に寄り添う土業として一層信頼される制度となるべく、各種の事業を推進します。

そして、コーポレートメッセージである「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現に向けて、次のとおりの事業を推進します。

1 社労士制度推進に関する事業

(1) デジタル化推進に関する事業

政府が目指すデジタル強靱化社会の実現に向けて、会員の労働社会保険の手續等の電子申請利用促進を図るため、専門研修会の開催や会員個別サポートを行い、全会員が電子申請利用可能となるよう積極的に取り組みます。

社会保険労務士がデジタル社会を支える専門士業というブランド価値を高めるためのSRPⅡ認証にかかる取得促進の活動を進めます。また、顧問先等の情報セキュリティ対策に資する情報提供を行います。

(2) 総合労働相談所及び社労士会労働紛争解決センター長野に関する事業

労働者や経営者のあらゆる労働問題等に関する無料の電話による相談を受け付ける総合労働相談所を設置するとともに、さらに利用促進を図るため広報活動を進めます。また、あっせんによる解決が望ましい相談については、労働紛争解決センター長野へつなげる連携強化に取り組みます。

(3) 事業開発に関する事業

企業経営における労務コンプライアンスや働き方改革に取り組む企業を支援するため、社労士が診断し、認証マークを発行する「社労士診断認証制度」に多くの

会員が取り組めるよう診断会員の登録を促進するとともに、企業への普及を図るための取り組みを進めます。

(4) 業務侵害行為の防止に関する事業

社労士法に違反する業務侵害行為、または侵害する恐れのある行為に対しては連合会と連携し、ホームページなどを随時監視するなどにより情報収集し、業務侵害行為の未然防止を図ります。なお、不正な行為があったと認められた場合には厳正かつ適切に対処します。

2 社会貢献に関する事業

(1) 災害対応に関する事業

地震、台風、水害をはじめとする突発的な災害が発生した際に、被災地の状況を勘案したうえで、社労士として必要な支援活動等を行います。また、長野県災害支援活動士業連絡会の活動にも参加し、社労士が災害時の県民支援活動に十分な役割を果たせるよう取り組みます。

(2) 街角の年金相談センター長野及び上田オフィスの運営に関する事業

街角の年金相談センター（オフィスを含む。）の運営業務については、街角センターの理念である「身近に顔と顔が見える安心、そして、信頼」のもと、街角センターと国民との信頼関係を醸成し、相談員の相談スキルの維持・向上を図り、街角センターの適正かつ円滑な運営に努めます。

(3) 学校教育に関する事業

高校生や学生に対して、労働に関する知識や労働社会保険制度の知識を付与するため、長野県の委託事業「高校生向キャリア教育講座実施業務事業」を引き続き受託し、支部と連携して「出前授業」に取り組みます。

(4) 社労士による労務監査業務の推進に関する事業

連合会を通じ本年度から受託する企業主導型保育施設への労務監査事業を推進するとともに、監査員・監査支援員の養成を行います。

公共事業入札企業労働者の健全な労働条件確保のため、国・地方自治体等が民間業者に対して行う労働条件審査に社労士が参画できるよう関係行政機関等に対して要請活動を展開します。また、長野県契約審議会への審議委員参入を目指し、長野県に働きかけを行います。

(5) 成年後見センター長野への支援協力

高齢化社会において依頼の増加が予想される成年後見制度利用促進に取り組んでいる「社労士成年後見センター長野」の活動へ支援協力を行います。

(6) がん患者への就労支援推進事業

がん患者をはじめとする疾病を抱える労働者の病気の治療と仕事の両立を支援するための行政機関が実施する就労支援事業等へ社労士を派遣するなど積極的に

取り組みます。

3 資質向上に関する事業

(1) 社労士の品位の保持の徹底

社労士の信用を失墜するような行為や不適切な情報発信など社労士として品位を失墜させる不適切な行為がなされないよう、職業倫理向上のため、連合会が実施するオンラインによる倫理研修への受講の徹底を図ります。

(2) 専門能力の向上に関する事業

「社労士の使命」を果たすことを目的として、専門知識・能力の向上を図るため、業務研修をはじめ各種専門分野研修を企画し、会員の受講機会を図るため、Webセミナーも取り入れながら効果的な研修を実施します。また、新たに入会した会員が社労士として業務を行うに当たって必要な知識、手法等の習得や交流を深めるための「新入会員研修」を実施します。

4 広報に関する事業

(1) 県民及び事業主等に向けた広報事業

社労士制度、社労士の業務、専門性を発信するため広報活動を展開します。10月の社労士制度推進月間期間、「社労士の日」（12月2日）においては、テレビCM、新聞広告等を活用した広報活動を展開します。また、社労士セミナー及び無料相談会等を開催します。

(2) 会員に向けた広報事業

県会の活動状況並びに有益な情報を速やかに提供するため、引き続き、会報「社労士ながの」の発行とホームページの運営を行います。

ホームページについては、利用者や会員がより情報を取得しやすくするため、アクセス解析を行うための閲覧回数カウント機能追加や、フォームアンケートの改修を行い、利便性の向上を図るとともに、会報「社労士ながの」のデジタル化を行います。

5 行政機関等との連携に関する事業

長野労働局、長野県、市町村等の行政機関及び日本年金機構、全国健康保険協会長野支部、産業雇用安定センター、中小企業団体中央会等の関係団体の政策に協力します。

(1) 労働分野の連携に関する事業

厚生労働省が進めている、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、病気の治療、子育て及び介護等と仕事の両立支援、テレワークによる柔軟な働き方、生産性向上による賃金引上げなどの労働分野に関する施策について、引き続き必

要な協力を行います。

(2) 日本年金機構及び健康保険協会との連携に関する事業

街角センターや年金事務所における年金相談業務の円滑な運営に資するため、同機構との定期的な会議等を通じて、事業の実施状況や課題等について協議・連携を図ります。また、健康保険協会と連携を図り、健康保険制度の適正かつ円滑な運営に資する施策の周知等に協力を行います。

6 組織体制・組織強化等に関する事業

(1) 県会事務局の組織関係規程の再整備・業務のデジタル化

県会事務局の組織関係規程等について、必要とされる再整備を行い、情報セキュリティの強化を図るとともに、業務のデジタル化の推進を図ります。

(2) 組織体制の整備・強化

県会の事業執行体制の整備・強化、実効性のある事業計画、健全財政の確保、支部体制の見直しなど当会組織の在り方について総合的に検討します。

(3) 会費の収納対策の強化

会費未納者に対しては、支部と連携して、納入期限後速やかに督促を行うなどの収納対策を徹底します。特に、過年度分会費滞納者に対しては、督促状のほか、会則に従った会員の処分や必要に応じて弁護士による法的措置を講じます。

第2 会員数

(令和5年4月1日現在)

	北信支部	東信支部	中信支部	諏訪支部	伊那支部	飯田支部	合計
法人	8	7	9	8	3	1	36
開業	117	80	81	29	33	31	371
法人社員	10	10	16	14	5	1	56
勤務等	76	33	51	14	12	14	200
合計	211	130	157	65	53	47	663

第3 会議等開催計画

- | | | | |
|--------|--------------|----------------|-------------|
| 1 会議 | (1) 総会 | (2) 理事会 | (3) 常任理事会 |
| 2 役員会 | (1) 正副会長会 | (2) 支部長会 | (3) 監事会 |
| 3 委員会等 | (1) 総務委員会 | (2) 業務監察委員会 | (3) 広報委員会 |
| | (4) 研修委員会 | (5) 事業委員会 | (6) 危機管理委員会 |
| | (7) 電子申請推進部会 | (8) 学校教育活動推進部会 | |
| | (9) 経営労務監査部会 | (10) 総合労働相談所 | (11) 綱紀委員会 |
| | (12) 選挙管理委員会 | (13) ADR運営委員会 | |

- 4 その他
 - (1) 関東甲信越地域協議会定例会
 - (2) 士業関係団体並びに労使関係団体等との連絡協議会
 - (3) 関係官公庁、関係団体との連絡協議会
 - (4) その他の協議会

第4 資質向上事業

1 県会主催研修

研修名	内容	時期	開催方法
業務研修会	メンタルヘルス	9～10月	会場開催 (長野市)
	賃金制度	10～11月	会場開催 (長野市、松本市)
	労働問題(テーマ未定)2回	未定	WEBセミナー
新入会員研修会	新入会員としての基礎知識等	2月	会場開催
委員会等主催研修	労務監査実務研修(経営労務監査部会)	未定	未定

2 連合会・地域協議会主催研修

研修名	主催団体	時期	開催地
倫理研修	全国社会保険労務士会連合会	令和6年2月～3月	Eラーニング
労務管理地方研修	関東甲信越地域協議会	令和6年3月	未定

第5 広報宣伝事業

- 1 会報「社労士ながの」を年3回発行
- 2 テレビCM、新聞等を活用した社労士制度の周知のための広報活動
- 3 社労士制度推進月間において「無料相談会」等の開催
- 4 会員への有益な情報を迅速に提供するための会員専用ホームページの充実

第6 業務改善等の調査・研究事業

- 1 業務監察委員会による会員でない者の類似名称の使用制限、業務制限の調査
- 2 会員の法令違反、法令遵守(コンプライアンス)、不適切業務の調査と是正
- 3 総合労働相談所の運営に関する調査・研究
- 4 経営労務監査に関する事業の調査・研究・研修

第7 電子化事業

- 1 電子申請に関する調査・研究

- 2 電子証明書の取得促進
- 3 電子申請の利用推進・出張サポートの実施
- 4 電子申請研修会の開催
- 5 行政機関等との意見交換会の実施

第8 行政機関等、関係団体への協力事業

行政機関等・関係団体等からの指導員・相談員・アドバイザー等の推薦依頼に対する協力等。

第9 受託事業

事業名	委託機関
街角の年金相談センター長野・上田（オフィス）の運営	全国社会保険労務士会連合会
日本年金機構年金相談窓口等の運營業務	日本年金機構
高校生向けキャリア教育講座実施業務	長野県労働雇用課

第10 登録申請等事務

- 1 登録等事務の適正、迅速な処理
- 2 入会、退会、異動等手続きの適正、迅速な処理

第11 その他の事業

- 1 会員褒彰 長野県社会保険労務士会褒彰規程に基づく会長表彰
- 2 社会保険労務士個人情報保護事務所認証（SRPⅡ認証）の取得促進
- 3 社会保険労務士損害賠償責任保険への加入促進
- 4 小規模企業共済制度への加入促進
- 5 全国社会保険労務士会連合会契約保養施設の利用
- 6 会員徽章、定型印、優良図書等の斡旋
- 7 支部活動の支援
- 8 自主研究グループの育成
- 9 社労士会労働紛争解決センター長野の運営協力
- 10 全国社会保険労務士会連合会が行う各種事業への協力
- 11 関東甲信越地域協議会が行う各種事業への協力
- 12 災害復興支援対策事業への協力
- 13 社会保険労務士試験事業への協力
- 14 隣接士業会等との連携
- 15 その他、本会の目的達成に必要な事業

令和5年度収支予算書(案)

自 令和 5年4月 1日
至 令和 6年3月31日

(単位:円)

I 収入の部

勘定科目			令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	差異	備考
大科目	中科目	小科目				
1 会費収入	1 会費収入	1 会費収入	50,370,000	44,480,000	5,890,000	開業・法人社員・法人会員463人×90,000円 勤務・その他会員200人×48,000円 退会者返金25人▲900,000円
2 入会金収入	1 入会金収入	1 入会金収入	2,000,000	2,500,000	▲ 500,000	新入会員20人×100,000円
3 事業収入			3,451,000	3,451,000	0	
	1 手数料収入		841,000	841,000	0	
		1 登録手数料収入	750,000	750,000	0	@30,000×25件
		2 特定証票手数料収入	25,000	25,000	0	@5,000×5件
		3 変更登録手数料収入	40,000	40,000	0	@2,000×20件
		4 証明手数料収入	6,000	6,000	0	@3,000×2件
		5 その他手数料収入	20,000	20,000	0	小規模共済等
	2 交付金収入		1,800,000	1,800,000	0	
		1 県会活動交付金収入	1,000,000	1,000,000	0	連合会交付金
		2 働き方改革活動交付金	800,000	800,000	0	連合会交付金(働き方改革活動等)
	3 諸頒布物収入		163,000	163,000	0	
		1 会員徽章収入	100,000	100,000	0	
		2 定型印収入	60,000	60,000	0	
		3 職務上請求書収入	3,000	3,000	0	
	4 労働教育講座委託事業収入		647,000	647,000	0	長野県からの委託事業費
4 ADR事業収入	1 ADR事業収入	1 ADR事業収入	40,000	40,000	0	連合会規程によるあっせん奨励金1件
5 その他の収入			1,500,040	1,500,040	0	
	1 繰入金収入		1,300,000	1,300,000	0	政治連盟、年金相談窓口業務等から繰入
	2 その他の収入		200,040	200,040	0	
		1 受取利息	40	40	0	
		2 会報広告等収入	100,000	100,000	0	会報広告掲載料等
		3 雑収入	100,000	100,000	0	
当期収入合計 (A)			57,361,040	51,971,040	5,390,000	
前期繰越収支差額			9,738,730	9,162,156	576,574	
収入合計 (B)			67,099,770	61,133,196	5,966,574	

II 支出の部

勘定科目			令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	差異	備考
大科目	中科目	小科目				
1 事業費			28,365,550	28,146,950	218,600	
	1 連合会会費	1 連合会会費	12,325,200	12,381,600	▲ 56,400	開業・法人等会員463人×20,400円・勤務・その他会員200名×14,400円
	2 研修費		3,160,000	2,840,000	320,000	
		1 研修費	1,910,000	1,850,000	60,000	業務研修会、新入会員研修、関東甲研修、Webセミナー研修
		2 電子申請利用促進研修等費	920,000	790,000	130,000	電子申請推進部会研修 電子申請推進サポート費
		3 労務監査研修費	330,000	200,000	130,000	労務監査事業打合せ会場費、経営労務監査部会専門研修
	3 交付金		7,956,000	7,962,000	▲ 6,000	
		1 支部交付金	7,356,000	7,362,000	▲ 6,000	開業・法人等会員463人×12,000円 勤務・その他会員200名×6,000円 6支部×100,000円
		2 働き方改革活動特別支部交付金	600,000	600,000	0	1支部100,000円×6支部
	4 広報費		2,915,000	3,044,000	▲ 129,000	
		1 会報発行費	585,000	924,000	▲ 339,000	会報3回発行 デジタル会報
		2 広告宣伝費	2,330,000	2,120,000	210,000	メディア広告、推進月間無料相談会費、年賀広告等
	5 学校教育活動費	1 学校教育活動費	990,000	900,000	90,000	出前授業講師謝金等
	6 諸頒布物費		122,000	122,000	0	
		1 会員徽章費	80,000	80,000	0	
		2 定型印費	40,000	40,000	0	
		3 職務上請求書費	2,000	2,000	0	

2 管理費	7 手数料関係費		897,350	897,350	0	
		1 登録手数料	487,500	487,500	0	@19,500×25件
		2 特定証票手数料	16,250	16,250	0	@3,250×5件
		3 変更登録手数料	24,000	24,000	0	@1,200×20件
		4 証明手数料	3,600	3,600	0	@1,800×2件
		5 払込手数料	350,000	350,000	0	払込手数料、システム利用料等
		6 その他手数料	16,000	16,000	0	小規模共済
			34,216,000	31,766,000	2,450,000	
	1 人件費		14,900,000	15,020,000	▲ 120,000	
		1 給与・手当	12,000,000	12,100,000	▲ 100,000	職員3名分給与
		2 通勤手当	300,000	320,000	▲ 20,000	
		3 法定福利費	2,100,000	2,100,000	0	労働社会保険料
		4 厚生費	500,000	500,000	0	中退共済掛金、健康診断補助等
	2 会議費		4,900,000	4,500,000	400,000	
		1 総会費	1,400,000	1,000,000	400,000	会場費、役員等旅費、議案書印刷等
		2 正副会長会費	200,000	200,000	0	5回開催予定
		3 理事会費	1,100,000	1,100,000	0	4回開催予定
		4 委員会費	900,000	900,000	0	各委員会委員旅費等
		5 その他会議費	1,300,000	1,300,000	0	各部会部員旅費、関東甲信越地域協議会議、理事候補者会議等
	3 相談所費	1 労働相談所費	476,000	476,000	0	相談員謝金、相談員研修、会議室、広報費
		4 需用費	13,940,000	11,770,000	2,170,000	
		1 賃借料	6,300,000	5,800,000	500,000	事務所借料、設備借料、会員システム借料、複写機借料等
		2 旅費交通費	500,000	500,000	0	会長ほか役員旅費、職員旅費等
		3 通信運搬費	1,000,000	800,000	200,000	郵便料、宅配料、電話料等
		4 ホームページ管理費	1,100,000	1,000,000	100,000	ホームページ保守料、サーバーレンタル料、改修等
		5 会員専用ホームページ改修費	250,000	0	250,000	会員ホームページ改修等
	6 会費システム改修費	200,000	0	200,000	会費口座振替導入のためのシステム改修	
	7 印刷製本費	120,000	100,000	20,000	封筒印刷等	
	8 消耗品費	1,600,000	1,400,000	200,000	事務用品、コピー用紙等	
	9 水道光熱費	900,000	700,000	200,000	電気料、水道料	
	10 渉外費	200,000	100,000	100,000	各種関係団体への参加費等	
	11 交際費	60,000	60,000	0	支部総会、支部新年会参加等	
	12 慶弔費	100,000	100,000	0	会員慶弔費	
	13 図書費	100,000	50,000	50,000	参考図書購入費等	
	14 租税公課	1,200,000	950,000	250,000	消費税、法人市県民税、法人税	
	15 雑費	10,000	10,000	0		
	16 その他の費用	300,000	200,000	100,000	弁護士・公認会計士費用	
3 ADR事業支出	1 ADR事業支出		200,000	200,000	0	ADRセンター運営費、管理費
4 その他支出			0	500,000	▲ 500,000	
	1 災害対策費		0	500,000	▲ 500,000	
5 積立金			1,000,000		1,000,000	
	1 大規模災害対策基金		500,000		500,000	
	2 60周年記念事業積立基金		500,000		500,000	
6 予備費	1 予備費		3,318,220	520,246	2,797,974	
当期支出合計 (C)			67,099,770	61,133,196	5,966,574	
当期収支差額 (A) - (C)			▲ 9,738,730	▲ 9,162,156	▲ 576,574	
次期繰越収支差額 (B) - (C)			0	0	0	